

平成17年田村市議会3月定例会会議録

(第4号)

会議月日 平成17年3月18日(金曜日)

出席議員(68名)

議長 三瓶 利野

1番 七海 博 議員	2番 木村 高雄 議員
3番 箭内 幸一 議員	4番 佐藤 貴夫 議員
5番 渡邊 勝 議員	6番 吉田 一郎 議員
7番 佐藤 喬 議員	8番 佐藤 義博 議員
9番 佐藤 忠 議員	10番 先崎 温容 議員
11番 永山 弘 議員	12番 吉田 紳太郎 議員
13番 遠藤 文雄 議員	14番 石井 市郎 議員
15番 新田 耕司 議員	16番 本田 芳一 議員
17番 秋元 正登 議員	18番 根本 浩 議員
19番 橋本 紀一 議員	20番 遠藤 庄二 議員
21番 新田 秋次 議員	22番 石井 俊一 議員
23番 橋本 善正 議員	24番 松本 道男 議員
26番 渡辺 勇三 議員	27番 小林 清八 議員
28番 村上 好治 議員	30番 宗像 清二 議員
31番 渡辺 ミヨ子 議員	32番 松本 敏郎 議員
33番 小林 寅賢 議員	34番 松本 熊吉 議員
35番 宗像 宗吉 議員	36番 本田 仁一 議員
37番 浦山 行男 議員	38番 白岩 行 議員
39番 横井 孝嗣 議員	40番 白岩 吉治 議員
41番 石井 喜壽 議員	42番 本田 正一 議員
43番 吉田 忠 議員	44番 白石 治平 議員
46番 早川 栄二 議員	47番 吉田 正直 議員

48番	箭内仁一	議員	49番	村越崇行	議員
50番	長谷川元行	議員	51番	橋本文雄	議員
52番	石井忠治	議員	53番	安藤勝	議員
54番	半谷理孝	議員	55番	吉田豊	議員
57番	照山成信	議員	58番	佐藤孝義	議員
59番	松本哲雄	議員	60番	大和田一夫	議員
61番	渡邊文太郎	議員	62番	安藤嘉一	議員
63番	佐藤弥太郎	議員	64番	面川俊和	議員
65番	松崎功	議員	66番	宗像公一	議員
67番	柳沼博	議員	68番	橋本吉△村	議員
69番	菅野善一	議員			

欠席議員（2名）

25番	吉田文夫	議員	29番	猪瀬明	議員
45番	渡邊鐵藏	議員	56番	佐久間金洋	議員

説明のため出席した者の職氏名

市長職務執行者	博多祐輔	総務部長	相良昭一
企画調整部長	郡司健一	生活福祉部長	秋元正信
産業建設部長	塚原正	滝根行政局長	青木邦友
大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部税務課長	吉田拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部 保健課長	加藤与市	生活福祉部 福祉課長	本多正
産業建設部 産業課長	加藤久雄	産業建設部 参事兼建設課長	宗像正嗣

産業建設部 下水道課長	渡辺 行雄	収入役職務代理者 (出納室長)	宗 像 トク子
教育委員長	白岩 正信	教 育 長	大 橋 重 信
教 育 次 長	宗 像 泰 司	教育委員会事務局 教育総務課長	吉 田 博
教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀 越 則 夫	選挙管理委員長	鈴 木 季 一
選挙管理委員会 事務局 長	佐 藤 健 吉	農業委員会会長	宗 像 紀 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	塚 原 正	農 業 委 員 会 事務局総務課長	根 本 徳 位
水道事業所長	助 川 俊 光		

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	白 石 喜 一	主 任 主 査	石 井 孝 行
主 任 主 査	斎 藤 忠 一	主 事	渡 辺 誠
主 事	大 越 貴 子		

議 事 日 程

- 日程第 1 議案に対する質疑
- 日程第 2 議案第 4号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部改正について
- 日程第 3 議案第 5号 田村市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 6号 田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 7号 田村市立都路診療所条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 8号 平成17年度田村市一般会計暫定予算について
- 日程第 7 議案第 9号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計暫定予算について
- 日程第 8 議案第10号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計暫定予算について
- 日程第 9 議案第11号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計暫定予算に

ついて

日程第 1 0 議案第 1 2 号 平成 1 7 年度田村市都路町観光事業特別会計暫定予算に

ついて

日程第 1 1 議案第 1 3 号 平成 1 7 年度田村市農業集落排水事業特別会計暫定予算

について

日程第 1 2 議案第 1 4 号 平成 1 7 年度田村市宅地造成特別会計暫定予算について

日程第 1 3 議案第 1 5 号 平成 1 7 年度田村市公共下水道事業特別会計暫定予算に

ついて

日程第 1 4 議案第 1 6 号 平成 1 7 年度田村市授産場事業特別会計暫定予算につい

て

日程第 1 5 議案第 1 7 号 平成 1 7 年度田村市総合福祉センター特別会計暫定予算

について

日程第 1 6 議案第 1 8 号 平成 1 7 年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別

会計暫定予算について

日程第 1 7 議案第 1 9 号 平成 1 7 年度田村市診療所事業特別会計暫定予算につい

て

日程第 1 8 議案第 2 0 号 平成 1 7 年度田村市歯科診療所事業特別会計暫定予算に

ついて

日程第 1 9 議案第 2 1 号 平成 1 7 年度田村市老人保健特別会計暫定予算について

日程第 2 0 議案第 2 2 号 平成 1 7 年度田村市介護保険特別会計暫定予算について

日程第 2 1 議案第 2 3 号 平成 1 7 年度田村市地方介護認定審査会特別会計暫定予算

について

日程第 2 2 議案第 2 4 号 平成 1 7 年度田村市水道事業会計暫定予算について

日程第 2 3 議案の常任委員会付託

日程第 2 4 陳情の常任委員会付託

日程第 2 5 議案の上程

日程第 2 6 議案第 2 5 号 乳児等の広域入所に係る保育の実施協議について

日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 1 6 年度田村市一般会計暫定補正予算（第 1 号）に

ついて

日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 1 6 年度田村市簡易水道事業特別会計暫定補正予算

(第1号)について

日程第29 提案理由の説明

日程第30 議案の審議

日程第31 議案第25号 乳児等の広域入所に係る保育の実施協議について

日程第32 議案第26号 平成16年度田村市一般会計暫定補正予算(第1号)について

日程第33 議案第27号 平成16年度田村市簡易水道事業特別会計暫定補正予算(第1号)について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

議長(三瓶利野) 皆さん、おはようございます。

報告いたします。

都合により、29番猪瀬 明君、25番吉田文夫君は出席がおります。

会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、45番渡邊鐵藏君、56番佐久間金洋君であります。

ただいまの出席議員は66名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程(第4号)のとおりであります。

日程第1 議案に対する質疑

議長(三瓶利野) 日程第1、議案に対する質疑を行います。

日程第2の議案第4号から日程第22の議案第24号までの21議案を一括議題といたします。

通告の順序により、40番白岩吉治君の発言を許します。白岩吉治君。

40番(白岩吉治) おはようございます。

議案の質疑通告を行います。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、質疑に入らせていただきます。

議案第8号、12ページについてお聞きをいたします。

その中に行政区長等費がありまして、878万7,000円を暫定予算の中で計上されておられるようですが、通例でありますと12月あるいは3月に報酬等が区長に支給されるのが通例であろうかと、こんなふうに思っておりますが、なぜ、この時期に暫定予算の中で報酬615万3,000円を計上したのかをお聞かせをいただきます。

次に、15ページでございますが、文書取り扱い費の中で常葉、船引が他の行政区よりも高額なのはなぜかを御質問させていただきます。

次に、27ページでございますが、生活バス等維持対策費1,468万7,000円、これは生活路線バスにかかわるバスの赤字路線対策であろうかと思うわけでございますが、これは何路線なのか。あと参考的なお話でございますが、バスに何人乗らなければ赤字なのか、その辺もお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、31ページでございますが、情報管理費の中で1億4,122万5,000円の使い道につきまして、総務部にお伺いをいたします。

議長（三瓶利野） 議案8号についてはあと2件あるんじゃないですか。196ページと197ページ。

40番（白岩吉治） 全部一遍にやっていますか。

議長（三瓶利野） 議案第8号についてはそこまで、あと二つですね、やってください。

40番（白岩吉治） それでは、196ページでございますが、奨学資金貸付費でございます。2,342万9,000円の貸付金の状況あるいは貸付金の使い道等につきまして、教育長にお伺いをいたします。

それから197ページの語学指導費1,889万3,000円の使い道。主なものは英語指導助手であろうかと思うわけでございますが、何名くらいの指導助手がおられるのかをお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

総務部長（相良昭一） 40番白岩議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、12ページ、議案第8号 平成17年度田村市一般会計暫定予算についての第2款 総務費第1項総務管理費、目の1一般管理費のうち、行政区長等費の使い道の御質問にお答えをいたします。

行政区長等費で計上しておりますのは、報酬額は615万3,000円、全体の25%相当でございます。その内訳でございますが、区長報酬が1名につき18万円、連合会長加算が1万

円、副区長報酬が1名につき5,000円、行政連絡員報酬が1名につき5,000円でございます。そのほかに需用費におきましては、消耗品として区長バッチ購入費25万9,000円を計上いたしました。委託料につきましては、回覧委託料といたしまして1戸当たり650円。総額で193万3,000円を計上させていただいております。そのほかに固定資産評価委員、特別職報酬等審議会委員、情報公開審査委員会委員、個人情報保護審査委員会委員、市章制定検討委員会委員などの非常勤特別職に係る報酬10万2,000円、旅費1万3,000円を含めて計上いたしております。

次に、第2款総務費の中の文書費のうち常葉、船引の文書取り扱いが高額なのは、との御質問にお答えをさせていただきます。常葉行政区と船引行政区の文書取り扱いが高額になっておりますのは通信運搬費でございます。常葉行政区の通信運搬費276万7,000円でございますが、後納郵便料に係る費用でございます。これについては12カ月相当分が計上されてございます。船引行政局につきましては243万1,000円の通信運搬費でございますが、これも後納郵便料等の、船引については4分の1の額を計上してございます。計上が異なっておりますので、これにつきましては今後整理をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 次に、第2款総務費第1項総務管理費、目の7企画費のうち、生活路線等維持対策費の御質問にお答えいたします。

生活バス等維持対策費に係る本市内を運行するバス路線数につきましては、JRで船引を始点に東和、飯野を経由し福島市の間を運行する自治体バスが1路線、福島交通株式会社が主体に運行する古道線、常葉経由柳渡線などの路線バスが10路線、廃止されました路線のうち、市が代替バスとして運行する市町村生活バスが滝根小野線、三春門沢線など4路線、三春町が独自に運営する町営バスが要田循環、御木沢循環の2路線、合わせまして17路線でございます。

赤字路線転落を左右する乗車人員に関するおただしではありますが、現在運行しております17路線はそれぞれに運行本数や運行距離、料金体系、さらには利用者の乗車距離などに相違がありますので、何人以上乗れば赤字にならないと単純に申し上げることは極めて困難であり、全路線一律ではありません。

なお、運送事業者から示されております運行に係る標準運行単価や路線の距離、料金を

勘案し、利用者が始点から終点まで乗車したものと仮定して積算いたしますと、例えば1回の運行につき常葉経由柳渡線は約6.3人、古道線の場合約9.1人以上の利用があれば採算性が図られるものと推定されます。

次に、第2款総務費第1項総務管理費の目の8、電子計算費のうち、情報管理運営費の1億4,122万5,000円の使い道についての御質問にお答えいたします。

情報管理運営費には、本市が新たに導入した住民情報、税務情報、財務会計システム等、19の各種電算システムやパソコン、プリンター等の情報関連機器の運営管理に要する経費を計上いたしております。

なお、電算システム業務は住民サービスの低下を招かないよう、5町村それぞれに違いのある電算システムを合併時に統合し、ネットワークシステムによる運用とした合併協議会の調整結果に基づき合併前に導入したものであります。その内訳につきましては、住民情報、介護保険、財務会計などの各種システムについて、各行政局を初め、各出先機関等を結び効率的な運用に資するための光ケーブルと電話回線を利用したデジタル通信網、いわゆるISDN回線の通信料として通信運搬費に1,825万6,000円、導入システムに係る改造や追加、データ破損の復旧業務など保守管理に係る業務の委託料として2,380万3,000円、システム導入に伴うパソコン本体及びプリンター並びに附属機器等のリース料として使用料及び賃借料に9,916万6,000円、合計で1億4,122万5,000円であります。

議長（三瓶利野） 宗像教育次長。

教育次長（宗像泰司） 次に、第10款教育費第1項教育総務費、目の2事務局費のうち、奨学資金貸付費2,342万9,000円の貸付金状況についての御質問にお答えいたします。

既に貸し付けしております継続分といたしまして大越町が大学生11名、396万円、常葉町が大学生9名、410万4,000円、都路町が高校生6名、専門学校生1名、312万円、合計で1,118万4,000円を計上いたしております。また、田村市としての新規貸付見込みとして自宅外通学で高校生5名、専門学校5名、短大5名、大学5名の合計で1,215万円を計上いたしております。

次に、第10款教育費第1項教育総務費、目の2事務局費のうち、語学指導費1,889万3,000円の使い道、英語指導助手であろうが、何人か、との御質問にお答えします。

まず、1,889万3,000円の内容につきましては、外国語指導助手の配置に要する経費であります。中学校に配置いたしております外国語指導助手は滝根町と大越町が共同で1名、都路町と常葉町が共同で1名、船引町が4名の合計6名であります。

以上です。

議長（三瓶利野） 再質疑ありましたら、再質疑と言っていただければこちらで。

再質疑ですか。（「はい」の声あり）白岩吉治君の再質疑を許します。

40番（白岩吉治） 生活バスの維持費にかなりの金額が暫定予算についても計上されているわけございまして、1年間のトータルとなるとかなり大きな額になるのかなと、こんなふうにと考えるとございまして、バスが公共交通機関であるとするならば、タクシーも一つの公共交通機関であろうというふうに思っている一人でありまして、そういったところにも今後、補助対象に枠を広げるべきであろうと私は思うんですが、そういう考えがあるか、ひとつ伺いします。

議長（三瓶利野） 郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） ただいま再質問がございましたが、大変、おただしのように総額的には大きな金額になるものでございまして。今タクシーの利用というようなものを念頭に入れて検討してはというふうなことでございまして、現段階では考えておりませんので、御了承いただきたいと思っております。（「わかりました。次に移らせていただきます」の声あり）

議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

40番（白岩吉治） 次に、議案第9号、1ページでございまして、収入の部におきまして、国民健康保険税の最高限度額があろうかと思うのでございまして。平成17年度の予算は、一般会計は各行政区から上がってきたもののトータルを市の予算としておるといような話も伺ったわけございまして、特別会計の国民健康保険税はどういう予算をされたのか。一括か、あるいは各行政区から上がった金額が市のものになったのか、あるいは最高限度額が市のトータルの金額になったのか、その辺をお聞かせをいただきます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 議案第9号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計暫定予算の最高限度額はいかに設定したのか、統一したのかというような内容でございましたが、これらにつきまして、国民健康保険税の最高限度額につきましては地方税法の規定に基づきまして国民健康保険税条例で定めております。これらにつきまして、健康保険の医療分53万円、それから介護分につきましては8万円ということで合計61万円、これは合併以前の5町村においても同じでございまして、これらにつきましては先ほどのおただしのとおり、各旧5町村の分を持ち寄ったものでございまして。

その中で、国保税の最高限度額につきましては、ただいま申し上げましたように、地方税法、それから田村市国民健康保険税条例の第2条第2項及び第3項に定めてございます。これらにつきましては、福島県内の国民健康保険の市町村保険者すべてが同一の設定でございます。これらの内容の説明でございますが、各町村の持ち寄りの分でございます。これらについては全部税額の算定方法がございまして、算定の額はパーセンテージが違いますが、限度額につきましては国民健康保険税の医療分が53万円、介護分が8万円ということでございます。税額の算定方法でございますが、医療分、それから介護分、それぞれの所得割、資産割、それから均等割額でございますが、これらにつきましては、均等割については被保険者1人当たりの額でございます。それから平等割額、これは世帯当たりの額を出すものでございますが、これを合算した額を課税総額といたします。これによって課税については年度内に国民健康保険で加入していた月数に応じて月割り計算によって課税がされるというような流れでございます。

議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

40番（白岩吉治） 次の質問に移らせていただきます。

議案第12号、ページ1でございますが、下水道が供用開始されたわけでございます。使用料 396万 7,000円が計上されておりますが、その単価の方法と、供用開始地区の加入率ほどのぐらいかをお聞きをいたしたいと思っております。なかなか下水道、国の施策とはいえ、加入率をかなり危惧されておる感があるわけでございまして、その辺、まだ始まったばかりの供用開始でございますが、御答弁をお願いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 議案第15号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計暫定予算についての歳入第8款使用料及び手数料第1項使用料、目の1下水道使用料の御質問にお答えを申し上げます。

下水道使用料 398万 7,000円の内容と単価、供用開始地区の加入率についてであります。平成16年4月1日より船引町の一部を供用開始いたしました。使用料につきましては、平成17年度の1年間の使用料の3カ月分であります。基本使用料は汚水量10立法メートルまでが1,995円、20立法メートルまでが1立法メートルにつき199円となっております。以下、使用料が増すことにより単価がふえてまいります。4人平均の世帯数では月平均約3,000円であります。また、平成17年2月1日現在で処理区域内世帯数は748戸で、

そのうち、加入済世帯数は 171戸でございます。加入率は22.8%となっております。

議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

40番（白岩吉治） 今御説明があったようでございますが、22.8%の加入率にとどまっておるといふ説明でございましたが、100%にする努力目標はどういうふうにすべきか、ひとつお答え願います。

議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 今後、処理区域内世帯数の未加入世帯に対して加入するよう督励をしてみたいと考えております。

議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

40番（白岩吉治） 納得しました。

続きまして、議案第22号 介護保険の月額保険料の設定、それから最高限度額の設定の算定方法をひとつお聞かせをいただきたいと思っております。かなり介護保険に比重がかかっているように見受けられますので、その辺の説明方をお願いをいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） それでは、議案第22号 介護保険の月額保険料の設定の最高限度額は幾らかということでございます。これにつきましては、介護保険の月額保険料の設定につきましては、65歳以上の方を第1号被保険者と申します。これらにつきましては介護保険料は3年ごとに改定がなされます。介護保険事業の計画を見直すとともに改定されるものでございますが、それに伴いましてサービス利用の見込み、それから高齢者の人口、要介護認定者数の将来推計に基づいて、在宅サービス、施設サービスにどのくらいの費用がかかるかというようなことに応じて額が決まるわけでございます。なお、介護保険事業計画に基づく平成17年度基準月額保険料につきましては、平成15、16、17年までの3年間を一定期間でございますが、同額でもっております。滝根町におきましては2,600円、大越町が2,386円、都路町が2,750円、常葉町が2,890円、船引町2,950円となっております。最高限度額はこの基準月額額の1.5倍となります。それらを1.5倍といたしますと、滝根町が3,900円になります。大越町3,500円、都路町4,100円、常葉町4,300円、船引町4,400円でございます。なお、これらは本人が市民税の課税対象でございます前年の合計所得が200万円以上の方の場合でございます。

以上でございます。

40番（白岩吉治） 適切な御答弁をいただきまして感謝を申し上げます。

暫定予算といえど、市民優先のひとつ事業遂行をお願いをいたしまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（三瓶利野） これにて40番白岩吉治君の質疑を終結します。

次の質疑者、4番佐藤貴夫君の発言を許します。佐藤貴夫君。

4番（佐藤貴夫） さきに通告いたしました議案第11号 田村市滝根町観光事業特別会計暫定予算について質疑を行います。

本来観光事業はほかの診療所や水道会計などと違って利益を追求しなければならないと思います。きのうの一般質問の中でも話がありましたが、あぶくま洞だけで通算 1,900万人を超える入洞者があり、滝根町の観光収益が一般会計に繰り入れられた金額が約50億円を超えと言われております。これは今まで滝根町民 5,500人がボランティアガイドやいろいろなイベントの共催ということで協力した結果であります。これからは田村市民 4万 4,000人の大切な財産として未来に引き継がなければなりません。また、ここにおられる70名の議員の方々の理解と協力を得なければならないと思います。そこで、暫定予算について2点ほどお伺いしたいと思います。

議案第11号、1ページ、2ページにあります暫定予算の歳入歳出予算を見ますと、大幅なマイナス計上になっておりますが、この理由をお伺いしたいと思います。

次に、観光事業の年間予算は約8億円と思われませんが、この暫定予算を見ますと、観光公社などへの委託料がその大半の5億円前後となっております。そこで、この委託料の明細をお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 4番佐藤貴夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、議案第11号、滝根町観光事業特別会計暫定予算についての歳入歳出総額の大幅なマイナスで計上されているのはなぜかとの御質問であります。市長職務執行者の提案理由の中でも申し上げましたとおり、各会計の予算は行政事務の停滞や住民サービスの低下を招くことのないように、平成17年4月から6月までの3カ月間に必要な義務的経費や経常的経費を見込んだ暫定予算であります。滝根町観光事業特別会計暫定予算も同様であり、その歳入歳出差し引き額が4億 1,624万円マイナスとなっております。これは過去の収入実績等から年間7億 125万 6,000円を見込み、そのうちの4月から6月までの3カ月の収入見込み額として1億 7,528万 6,000円、総額の25%分を計上しているためであり

ます。一方、歳出につきましては、年度初めにあぶくま洞や関連施設の業務を滝根町観光公社と委託契約をすることから、その年間所要額の全額分に当たります4億4,719万2,000円を計上しており、歳出が歳入を上回る暫定予算となったものであります。

なお、観光振興公社については契約一括支払いではなく、その総額を四半期ごとに支払うことになっております。

次に、滝根町観光特別会計暫定予算の歳出のうち、観光公社等への委託料が5億円近くあるが、その大まかな明細を示せとの御質問にお答えします。

歳出に占める観光公社等への委託料の総額は4億7,839万2,000円で、その構成割合は81%であります。そのうち、財団法人滝根町観光公社へ対するものは4億4,719万2,000円で、その内訳は、人件費が1億7,113万9,000円で、これは職員30名及びシルバー人材センター委託料、アルバイト、パート賃金などであります。運営管理費は2億7,605万3,000円で、入水鍾乳洞176万7,000円、交流施設5,476万1,000円、加工場1,990万1,000円、あぶくま洞5,832万円、レストハウス1億4,130万4,000円であります。

観光公社以外の委託料については、あぶくま洞浮き石除去点検委託料、あぶくま洞まつり委託料、あぶくま洞ゾーン開発整備基本設計委託料、園地整備設計監理委託料などで3,120万円を計上しております。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 佐藤貴夫君。

4番（佐藤貴夫） 丁寧な御説明ありがとうございました。

再質疑をしたいと思います。

合併を機会に、先日内全世帯に対してあぶくま洞、入水鍾乳洞の無料優待券が配られました。それと並行して合併を記念して全市民に何か合併記念のサービスのような計画はないのかどうか。また、この暫定期間の4、5、6月は春の行楽シーズン、また5月の連休、ゴールデンウィークですね。こういうことがあるわけですが、今言われたあぶくま洞まつりというのは1件入っていましたが、そのほかに、例えばきのう村越議員の方から質問のあった市内の文化財を紹介するとか、桜の見どころを紹介するような、そういうイベントの計画はどのようになっているのか、再度お伺いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 再質問にお答えをいたします。

なお、あぶくま洞の優待券でございますが、正しくは優待証であると思います。

あぶくま洞まつりの内容等というふうな再質問でございますが、あぶくま洞まつりにつきましては、ただいまおただしのよう、5月の3日から5日ということで、この暫定予算の期間内に当たります。そんなようなことで前にも申しましたように、あぶくま洞まつりのイベント費、そういうふうなものをこの暫定予算には盛り込まれているということでございまして、5月3日から5月5日までの春のまつり、それから今度、夏まつりについては8月27日から28ということで、これは暫定予算のうちにイベントとかいろいろと契約等も生じてきますので、組み込まれておるといふことでございます。

春の内容等ですが、既に計画が今練られておるところでございまして、5月3日にはお笑いライブショー、それから「いってみっか」の中継を2回、それから大抽選会と。それから、5月4日には「かっつびワイド」の番組と、それから田村市のよさこいショー、そういうふうなものをやってはどうかということが今検討されているようでございます。それから、5日にはウルトラマンショーとか、ウルトラマンとの握手会とか、そんなことが現在公社の方でいろいろと企画されているということでございまして、市民だよりが創刊号が出されましたが、4月15日で第2号というようなことになろうかと思っておりますけれども、それらに間に合うように現在準備を進めているということでございまして、多くの市民の方にイベント等で合併を機に楽しんでいただければというふうな考えております。

以上です。

議長（三瓶利野） 佐藤貴夫君。

4番（佐藤貴夫） ありがとうございます。

せっかく市民の方々が自分の庭に立派な施設ができたということで期待をされているでしょうから、今後ともいろいろなイベントを通して市民だけではなく、多くのお客さんを呼んで田村市が潤うような努力を続けていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて4番佐藤貴夫君の質疑を終結します。

次の質疑者、15番新田耕司君の発言を許します。新田耕司君。

15番（新田耕司） おはようございます。

議案第8号について質疑をさせていただきます。

まず、47ページ、市長選挙費の委員報酬、管理職、一般職員の手当の中に、選挙人名簿登録経費が含まれているのかどうか。また、選挙経費の中に、投票の形態ですが、慣行による投票か電子投票による投票をするのか、その経費が含まれているのかどうかをお尋ね

します。

それから、177ページ、大越町行政区分の道路改良舗装事業費の委託料の内訳をおただしします。

次に、185ページ、節の1、報酬の各行政局の非常勤特別職報酬の積算根拠について伺います。

次に、187ページ、非常備消防費の一部事務組合負担金の負担率の内訳をおただしします。

以上、当局の答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。佐藤選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（佐藤健吉） 15番新田耕司議員の御質問にお答えいたします。

初めに、議案第8号 平成17年度田村市一般会計暫定予算についての第2款総務費第4項選挙費、目の3市長選挙費のうち、市長選挙費に係る委員報酬、管理職、一般職員の手当の中に、選挙人名簿登録経費が含まれているのかとのおただしであります。選挙人名簿登録経費は含まれておりません。選挙人名簿登録経費につきましては、委託料の中に農業委員会選挙人名簿作成委託料とあわせて計上されております。

次に、選挙経費は慣行による投票か電子投票かとの御質問であります。田村市選挙管理委員会では電子投票に関する規定は設置しておりませんので、従来からの投票用紙に候補者の指名を記入して投票していただく方式を採用しており、今回の市長選挙におきましてもこの方式にて行うものであります。

以上であります。

議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 次に、第8款土木費第2項道路橋りょう費、目の3道路新設改良費のうち、大越行政局分の道路改良事業費の委託料 2,127万 5,000円の内訳についての御質問にお答えを申し上げます。

測量設計業務委託は、下大越地内の小久地線延長 900メートルと早稲川地内の広畑線延長 180メートルの2路線であります。また、補償物件調査算定業務委託は小久地線の立木、工作物、家屋と、広畑線の立木及び上大越地内の古町衛門田線の立木、工作物の3路線であります。さらに、土木積算システム1台分の保守委託料でございます。

議長（三瓶利野） 秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 次に、第9款第1項消防費、目の1の非常備消防費のうち、

非常勤特別職の報酬の積算根拠についての御質問についてお答えいたします。

本予算は消防団員の報酬と訓練手当、及び消防団運営交付金の一部が積算されております。消防団の報酬について申し上げます。本庁予算では正副団長5名分の103万3,000円です。各地区隊、申し上げます。滝根地区隊については、地区隊長から団員まで214名、828万6,000円。大越地区隊につきましては、隊長から団員まで209名分の824万3,000円。都路地区隊につきましては、隊長から団員まで187名分の790万8,000円のうちの2分の1で395万4,000円でございます。常葉地区隊につきましては、隊長から団員まで374名分、1,379万3,000円の4分の1で344万8,000円。船引地区隊につきましては、隊長から団員まで599名分の2,292万9,000円の、合計4,859万8,000円でございます。

なお、予算の計上につきましては、各行政局によって異なっております。今後は統一により整理してまいります。

続きまして、同じく第9款第1項消防費、目の1非常備消防費のうち、一部事務組合負担金についての御質問にお答え申し上げます。

一部事務組合負担金につきましては、郡山地方広域消防組合の消防費分担金と庁舎建設等に係る組合債償還特別分担金の総額で6億641万9,000円でございます。

初めに、消防費分担金について説明申し上げます。平成17年度消防費の基準財政需要額47億8,149万8,000円に組合同約第15条第3項の規定によります按分率77%を乗じた額で36億8,159万6,000円を分担金の総額といたしまして、滝根町2.251%、8,287万6,000円。大越町につきましては2.292%、8,438万6,000円。都路町につきましては1.726%でございます。6,354万7,000円。常葉町は2.618%、9,638万8,000円。船引町は7.055%、2億5,974万8,000円の、合計5億8,694万5,000円でございます。

次に、庁舎建設等特別分担金について説明いたします。

特別分担金につきましては、1億2,215万7,000円を総額といたしまして、負担率については消防費分担金と同額の負担率であります。滝根町2.251%、275万円。大越町につきましては2.292%、280万円。都路町は1.726%、210万8,000円。常葉町につきましては2.618%、319万8,000円。船引町は7.055%で861万8,000円。合わせまして1,947万4,000円でございます。大変失礼しました。

議長（三瓶利野） 新田耕司君の再質疑を許します。

15番（新田耕司） これはこれから常任委員会の方に付託されると思うので、我々の所管事務でありますので、条例に係る部分がありますのでちょっとお聞きしたいと思いますが、

まず、185ページの消防団員の報酬についてでございますが、田村市消防団設置等に関する条例の第5条にかかりまして、附則の2項で船引町消防団設置等に関する条例（昭和42年船引町条例第13号）に定める定数を基準としておりますが、これらについて船引町の旧条例がなぜここに生きているのかどうかということ。これが次の別表第1表にある消防団の配置図の中で出てくるわけでございますが、この中で消防団員の報酬が、別表第3表にあるとおり、各職名による消防団員の報酬になっております。この中には団長から団員までの報酬額が示されておりますが、別表第1表によりますと、階級別の中に職名による消防団員の報酬が規定されております。同じ階級であります副団長におきましては、船引地区隊においては副団長が2名、そのほかの地区隊は1名ずつ、それから分団長の中で、訓練部長におきましては船引地区隊ではゼロ、訓練副部長も船引地区隊においてはゼロ、その他の4地区隊においては滝根町では訓練副部長が2名、大越地区隊で訓練副部長が2名ということになっておりますが、船引地区隊においては分団長の中で、訓練部長と訓練副部長がおりません。そのかわり副団長が2名ということでありますので、当然、これらの副団長2名の中の1名が訓練担当に当たる可能性が十分あると考えられますが、報酬の第3表においてはそれらの職名の中で割り当てられている報酬額には入っておりません。これらの階級の職名の役割の中で報酬の差額をつけないでこのまま兼務をさせるということが、この規定にうたっていないけれどもそういうことができるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（三瓶利野） 秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 現段階の階級でございますが、これらにつきましては、合併前の現段階の作成で階級を付したということでございます。それから、各団によりましては、分団長を経験した者または未経験者と、経験したことがないという者によって差があるわけでございますが、船引地区隊につきましては、分団の訓練指導ということでございます。そのような組み合わせで階級の作成がなされたということでございます。（「条例の5の附則の2についてはどうですか」の声あり）

議長（三瓶利野） ただいま新田耕司君の質疑中でありまして、ここで暫時休議いたします。

再開は11時15分といたします。

午前10時57分 休議

午前 11 時 15 分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

農業委員会会長、公務のため退席する旨、届け出がありましたので報告いたします。

休議前に引き続き、新田耕司君の再質疑について当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 先ほどのおただしの件でございます。

第 1 表の組織表の中におきまして訓練正副部長、これにつきましては船引地区隊以外では組織しておりますが、船引地区隊については船引の本団、分団が訓練に当たるということでございます。なお、船引地区体は規模が大きいというような中から副隊長 2 名という申し合わせがあったということでございます。それらについて船引町消防団設置等に関する条例につきましては年次計画で削減のための経過措置ということではありますので、このようにしていくというようなことでございます。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 新田耕司君。

15 番（新田耕司） 所管でございますので、委員会の方で後で詳しく聞きたいと思いますが、あと最後にもう一つですが、広域消防組合の負担率で 77%ということですが、これは規約によって上限が 77%となっているのか、また、77%という数字がそのまま当てはめられておるのか、そこを再度お聞かせ願います。

議長（三瓶利野） 秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） ただいまおただしの件でございますが、これらにつきましては上限率は 80%でございますが、その中で、77%の枠で今計算しているというような状況でございます。（「以上で質疑を終わります」の声あり）

議長（三瓶利野） これにて 15 番新田耕司君の質疑を終結いたします。

これをもちまして通告による議案に対する質疑を終了いたします。

日程第 23 議案の常任委員会付託

議長（三瓶利野） 日程第 23、議案の常任委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第 4 号から議案第 24 号までについて、お手元に配付しております議案付託表によりそれぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第 2 4 陳情の常任委員会付託

議長（三瓶利野） 日程第24、陳情の常任委員会付託を行います。

議長において受理した陳情については、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。陳情文書表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第 2 5 議案の上程

議長（三瓶利野） 日程第25、議案の上程を行います。

日程第26の議案第25号から日程第28の議案第27号までの3議案を一括上程いたします。この際、職員をしての議案の朗読は省略いたします。

日程第 2 9 提案理由の説明

議長（三瓶利野） 日程第29、提案理由の説明を求めます。市長職務執行者博多祐輔君。

市長職務執行者（博多祐輔） 本定例会に追加して御提案申し上げます議案の概要について御説明申し上げます。

議案第25号 乳児等の広域入所に係る保育の実施協議について申し上げます。

本案は、保育所への入所については児童福祉法第24条の規定に基づき、乳児の保護者の仕事の都合等により他の市町村が管轄する保育所への入所、または他の市町村からの入所の受託ができる広域入所の制度があります。これらの事案に対処するため、近隣市町村と協議及び入所手続ができるよう議会で協議するものであります。

次に、議案第26号 平成16年度田村市一般会計暫定補正予算（第1号）について申し上げます。今回の補正は、既定の歳入歳出暫定予算の総額を変えずに、衛生費及び予備費の組み替えを行うものであり、予備費99万 2,000円を減額し、簡易水道事業特別会計への繰出金としようとするものであります。

次に、繰越明許費について申し上げます。船引町が施行してまいりました県営経営体育成基盤整備事業堀越地区の換地計画決定による換地処分に対し地権者1名から異議申し立てがあり、県から委託を受け実施している換地業務のうち、換地処分登記が年度内に完了できない見込みとなりましたので、平成17年度へ繰り越しを行うものであります。

次に、議案第27号 平成16年度田村市簡易水道事業特別会計暫定補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出暫定予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,299万 2,000円を

増額し、総額を1億2,286万7,000円とするものであります。

まず歳入につきましては、一般会計からの繰入金99万2,000円、諸収入の雑入は決算余剰金1,200万円であります。

歳出につきましては、常葉町簡易水道事業にかかわる財政融資資金の元利償還金1,699万2,000円を追加いたします。

以上、本日追加御提案申し上げました重要な議案と平成16年度各会計暫定補正予算など3件について概要を御説明申し上げましたが、簡易水道事業特別会計の補正につきましては所管部長より補足して説明をいたさせます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案議案の概要説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第30 議案の審議

議長（三瓶利野） 日程第30、議案の審議を行います。

日程第31、議案第25号 乳児等の広域入所に係る保育の実施協議についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（三瓶利野） 日程第32、議案第26号 平成16年度田村市一般会計暫定補正予算（第

1号)についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 質疑なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(三瓶利野) 日程第33、議案第27号 平成16年度田村市簡易水道事業特別会計暫定補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案に対し、産業建設部長から補足説明を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長(塚原 正) 平成16年度田村市簡易水道事業特別会計暫定補正予算(第1号)について補足して御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、常葉町の簡易水道事業の財政融資資金についての償還金、元金 817万 8,000円、利子 881万 4,000円、合わせて 1,699万 2,000円について計上漏れがありましたので、一般会計よりの繰入金99万 2,000円、常葉町簡易水道事業特別会計よりの決算剰余金 1,200万円、予備費よりの充当 400万円により措置をしようとするものであります。

今後十分事務執行について慎重に対応してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

議長(三瓶利野) これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（三瓶利野） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 11 時 26 分 散会